

# 学校教育カリキュラムにおけるケアの実践知の観点

——看護における〈技術〉と〈思慮〉の関係を手がかりに

佐藤 静

## はじめに

ケアとは、わたしが誰かのために為す善き行いのことである。いくらその誰かを大切に思い、その人にとってなにが善いのか考えていたとしても、それが誰かへの何らかの働きかけを伴わないような思慮はケアではない<sup>1)</sup>。相手を大切に思い、その人にとって最善の行いを為したとき、それはケアという名に値する行為であるといえる。このようなケアされる人にとっての善さを志向し、それを行為において実現しうるように人を成長させることは、教育の目的の一つであるといえよう。しかしながら、ケアすることに關する思慮と行為の關係という観点に即した教育のありかた——具体的には、教育目標の設定や、そのカリキュラム編成——の検討はまだ端緒についたばかりである。

そこで本稿では、学校教育のカリキュラムにケアの実践知の観点を導入するために、看護学の知見を援用しつつケアという行為そのものにおける技術と思慮の關係を手がかりに、教育において育まれるべきケアの実践知の特徴を描き出すことを目的とする。

まず、第一節では人間の依存性という事実に注目することで、教育内容としてケアを扱う必要性と、その場に應じた道徳的な行いをなすにはケアの実践知についてあらかじめ学んでおく必要があることを確認する。次いで第二節では、看護の場面においてその〈技術〉が〈手〉という身体を媒介にした〈思慮〉によってより善きケアへと向かう看護の構造を整理し、そこに実践という行為に關わる〈技術〉とそれをよりよき看護実践へと方向付ける〈思慮〉の働きがあることを明らかにする。第三節ではケアの観点を導入した学校教育カリキュラムおよび、そのケアの位置づけを概観し、次ぐ第四節においてケアの〈技術〉と〈思慮〉の観点から検討を加え、教育におけるケアの実践知の特徴を提示する。

なお、本稿では断りのない限り、ケアという語を世話という身体接触を伴う行為という意味で用いる。周知のように、ケアという語は多義的であり文脈に応じて意味の使用範囲が異なる。

ケアは一般的に、思いやり・関心・配慮・心碎きといった精神的な営み・コミュニケーションである一方、育児・介助・介護・看護などの身体行為を伴う関わりの総称である。このようなケアは、時として負担として語られてきた。他方、古来よりそれは、氣遣いという人間の重要な徳性に関わるものであるとされてきた<sup>2)</sup>。

本稿で用いるケアという語は主として身体行為を伴うかかわりの総称であるが、その特徴は齋藤純一による、「他者をケアする」という行動様式に限定したまとめと大きく重なるものである。齋藤はこの行動様式が「非対称な関係性——自らに依存する具体的な他者の身体にはたらきかけ、その必要に応じるという活動」〔齋藤 2003：195〕であり、他の活動様式とは異なる特性を持つものであるとして (a) 間身体性 (b) 非限定性 (c) 他者指向性 (d) 感情労働という4つの特徴を挙げている〔Ibid.186〕。本稿で用いるケアという語は、このなかでも特に (a) 間身体性——身体間で行われる身体接触を不可避とする活動様式——と (c) 他者指向性——他者の必要や要求が満たされたかどうかによって評価される活動——に深くかかわる。

## 1. 教育内容としてケアを扱う必要 ——人間の依存性の観点から

人はこの世界に、誰かのケアを受けねば生き延びられない状態で産み落とされる。老い衰えゆくことで、誰かのケアを必要とするようになる。それに、私たちはいつ病気になるかわからない。病気によって、あるいは何らかのアクシデントによって、何年間か、あるいはこれからずっと障害とともに生きる

ことになるかもしれない。そうすれば、生きていくために誰か／何かに世話にならねばならなくなるだろう。このように、われわれはいつでも依存状態になりうる可能性を有して生きているヴァルネラブルな存在である。

このように、人は依存状態で生まれ、いつも依存と隣り合わせに生きて、依存とともに命の終わりへと向かってゆく。また、重い病や障害とともに生きる人は、つねに依存状態にある。これは人間の生の事実である。そして、依存的な状態にあるものが生き延びていくには誰かのケアを必要とする。われわれは呼吸したり、栄養や水分を摂取したりできなければ死んでしまう。これらは生存の必要条件である。しかし、ケアもまたそれなしでは生き延びることのできない人間の生の必要条件なのである<sup>3)</sup>。

よって、人間の生の事実としての依存に伴うニーズが満たされることなしには人は生きていくことができない。では、そのニーズを満たすケアを行うべきは誰か。哲学者のアネット・バイアーが「パーソンは本質的に二人称としてのパーソンであり、他のパーソンとともに成長するのである」〔Baier 1985 : 84〕、「われわれのパーソンとしての自然な住処は他のパーソンの間である」〔Baier 1995 : 326〕と述べるように、われわれは人によって人と人の間に産み落とされ、誰かと関わりながらその関係の中で生きている。人間はいつでも依存性を帯びてケアを必要としている。そのようなケアを必要とする人間同士の関係の網の目の中で生きているがゆえに、われわれはいつも誰かをケアすることから逃れられない状況に置かれる可能性を有している。

その具体的な例を、以下の横塚晃一の言葉を手かりに考えてみたい。

**私達は、この社会を構成するすべての健全者が介護者であるべきだと考え、障害者の自立を通して健全者の意識を変革していく闘いを進めております。〔横塚 2007 : 305〕**

まず、介護人というのは特定な人がやるものであるという発想自体がまちがいであり、この社会を構成する健全者すべてが介護人であると我々は考えているし、そうした考えにたてば、街ゆく人も、バスの乗客も、障害者本人が介護を依頼し、それに手をかけた人は全て介護人で

**あるはずです。〔横塚 2007 : 301〕**

これは、日本の障害者運動の中心を担った「青い芝の会」のリーダーであった横塚の言葉である。脳性まひ者としてこの世に生を享け、障害者と呼ばれる肉体を生きた彼は、生活のあらゆる場で誰かによる様々なケアを必要としていた。彼はそのケアが家族や福祉によってのみ担われるのではなく、「この社会を構成するすべての健全者が介護者であるべき」〔Ibid.〕であるとして、障害者が家と施設を出て、社会で介助者というケア提供者を得て暮らすことを実現する自立生活運動を全国的に展開した。その運動は現在、JIL（全国自立生活センター）をはじめ、多くの障害当事者団体に引き継がれている。そして障害者の生活環境を改善するための取り組みが日々様々かたちでなされている。

この横塚の言葉は、人間にとってケアする／されることの必要性について見事に言い当てている。ケアというものは、いつでもどこでも特定の人——母親や家族等、すなわちケアを必要とする人のケアに対して責任を有しているといわれるような人——がつねにケアするべきであるというよりはむしろ、その場の状況に応じて、ケアできる人もまたそれをなすべきである。

例えば、身体特性ゆえ、移動に車いすを用いる人が目の前にいたとしよう。その人が乗っている車いすの車輪が側溝に嵌ってしまったのを目の前で見た。そこは車道で、対向車がくればその人は危険に晒される可能性が非常に高い。その人は自力ではそこから脱出することが非常に困難に思われる。その時、その場に居合わせた人がなすべき望ましい行いは、その人に声をかけ、安全な場所に移動するのを手伝うことであろう。その人が家族や知人でないから助けない、という選択肢はありうるが、それは善き行為とはいええないのではないか。また、誰かがやってくれるだろうと思って放っておくことも望ましい行為とはいええないだろう。そこでは、自身がその行為をなし得る場合、手を貸すべきである<sup>4)</sup>。

しかしながら、このとっきの判断および行為——車いすユーザーのニーズを推測し、移動介助を申し出ること——は誰もができるわけではない。身近に車いすユーザーがいれば、それは容易になし得るだろう。だが、車いすユーザーに出会ったことがなく、その介助方法を知らない場合、そのニーズを

推測するのは難しい。ケアというものは、状況判断——相手のニーズを推測すること——から始まる。それは、人間本性に生まれつき備わっているものではなく、具体的場面での経験を通じて学ばなければならない。

つまり、その場面に応じた道徳的な行いを為すには、ケアの実践知——状況判断としての〈思慮〉および具体的な行為を可能にせしめる〈技術〉——についてあらかじめ学んでおく必要があるといえる。

ケアという、その場における最善の行為をなし得る人になることが教育目標として置かれるのであれば、このケアの実践知について学ぶ必要があるだろう。では、その「ケアの実践知」とはいかなるもので、いかにして学ぶのか。次節では、このケアの実践知が特に求められる看護の臨床の場面で鍛え上げられた思索を手がかりに、検討していくこととする。

## 2. 看護における<sup>テクネー</sup>技術と<sup>フロネーシス</sup>思慮の関係

前節において、ケアの実践知——状況判断としての〈思慮〉および具体的な行為を可能にせしめる〈技術〉——について学ぶ必要を確認してきた。そのような善き行いを為すことに関する教育は、よりよいケアを行うことが常に求められる看護の場面で研究が重ねられている。看護学者の池川清子は、看護という営みを「どのような時代であっても人間がよく生きるという価値の実現にかかわる行為(実践)」であると位置づけ、それは「従来からの科学的思考の範疇からは除外しなければならない価値や行為の領域にかかわっている」ものであるという。それゆえ、この観点から見ることによって「実践知からの看護学」の地平を切り拓こうとする〔池川 1998: 45〕。

では、看護における実践知とはいったい何であるのか。池川は、アリストテレスのいう「技術(テクネー)」と「思慮(フロネーシス)」という概念に示唆を得て<sup>3)</sup>、看護における〈技術〉の概念を実践知の領域に位置づけようとする。池川はナイチンゲールの『看護覚え書き』を引きつつ、古代以来のディアイタ(養生法)の伝統である看護という営みの「人間に備わった自然治癒力に対する基本的信頼」および「患者の周りの環境を整えることによってこの自然治癒力を増加させる」ことがケアそのものの根底に流れているとする〔Ibid.145〕。また、近代における自然科学の勃興によって医学が医科学へと変容

し、それに伴い近代医学への方法論的転回がおこったことによって、ケアそのものに関する技術(テクネーという「他の仕方でありうるもの」)が後景化していったことを指摘している〔池川 1991: 44〕。

池川のいう「看護の技術」の特性は、科学技術というときの〈物に対する技術〉とは異なるものである。それは、「技術一般が人間の自然(物)に対する働きかけとして成立するのに対し、看護の技術は看護婦による病める人に対する働きかけであるので、おのずとそこに自然科学の枠を出るさまざまな問題、すなわち単なる科学技術のそれとは次元を異にする多くの問題がそこに絡んでくる」〔池川 1991: 89〕ものである。科学技術の場合は、人が働きかけるのは自然(物)という意識を有しない対象である。それに対して、働きかけの受け手が人間である場合の技術においては、働きかけられる相手側にも意識が働くという事実がある。

この看護における技術について考える時に、重要になってくるのが〈手〉のメタファーである。手は人間の身体の一部であり、そこには「視覚器官としての目や聴覚器官としての耳に匹敵する触覚器官とみなせるほどの触覚が集中している」〔Ibid.65〕ことに池川は注意を向ける。そして、われわれが物事を理解することを〈把握〉すると表現するのは、この理解するという人間の総合的な能力が「手で触れるとともに把握する」という触覚が〈体性感覚<sup>4)</sup>〉であり、これがものや人を知覚したり理解したりすることの原型になっているからであり、この〈手〉を介した行為によって看護技術の技術性が発揮される。

このような〈手〉を介した行為は、「手当て」とも呼ばれてきた。池川はその具体例として、ある看護学生の例を挙げる。子宮がん末期の女性を担当していたその学生は、はじめ病人の傍らでなすすべもなく立ちつくしていたが、その病人の激しい苦痛に促されて自分にできることを模索し始めた。そして、「ほとんど終日、病人の痛む腰部や下肢に温湿布をほどこしながら、その身体をなでさすってすごした」〔Ibid.99〕という。この行為は疼痛に苦しむ人には「あたためる」ことと「さする」ことが有効であるという医学的知識およびそれを行う技術が学生に身に付いていなければできなかったことである。しかし、この知識と技術だけでこのような適切な看護の行為まで到達するのは容易ではない。いつどこでそれを

なすべきかは、病人に触れ、声にならない声にも耳を傾け、側に「佇み」ひたすら患者に「寄り添う」ことによって患者のニーズを察知することで引き出されたといえる。

池川は、このような看護行為の身体性に注目し、その特性として以下の二点を挙げている。ひとつは、「看護における身体は、行為者も受け手も共に意識的存在であることにおいて、単なる道具や物とはなり得ない」[Ibid.98]という点において相互主観性の次元にある。もうひとつは、その関係性は「看護における〈手〉や〈まなざし〉は、看護婦から差し出したり、投げかけるばかりでなく、受け手である病人と相互に差し出したり引いたりしたりしている手であり、見ると同時に見られる視線である」[Ibid.]相互身体的な了解の次元において成立するという点である。

そしてこの前提に立ち、このような状況が「われわれ看護婦から意味ある行為（テクネー）を引き出してくれる」ものであるという。つまり、看護の技術は、「看護婦が病人に対して、何々をしてあげたい気持ちを遂行させる手段となる技術としてではなく、相手のあり方に添おうとする看護婦の身のおき方（存在の仕方）において、その病人への支援的行為となりうる」ものであり、「〈看護婦－患者関係〉を媒介する手段ではなく、看護のテクネーそのものが、看護婦と病人との相互身体的な了解をぬきにしては成立しえない構造を有している」といえる[Ibid.101-102]。

このような池川のいう〈看護のテクネー〉は、アリストテレスのいうところの、「技術（テクネー）」という知の範疇に収まるものではない。アリストテレスにおいては、テクネーとは建築術等のモノに対する技術のことを指すものであり、人に対する行為はその範疇にはない。むしろ、この〈看護のテクネー〉は、アリストテレスのいうところの「思慮」という知のあり方と大きく重なっている。それは、「人間にとっての善悪にかかわる行為を行うところの、道理をそなえた、魂の『真なる状態（ヘクシス・アレテース）』」であり、その行為の目的は「善き行為（エウプラークシア）」にある[アリストテレス 2002：265 (1140b6)]。つまり、この「善き行為」を目的とし、それに向かって様々な技術的手段を用いて遂行されるのが看護という営みであると池川はいう[池川 2005：152-155]。

こうした「善き行為」を導く、〈思慮〉と渾然一体となった〈看護のテクネー〉を育む看護教育は、「ある一つの方向を指し示している事実、あるいは、ときには矛盾する事実を、学生が人間の探求にかかわる多くの分野の知識をくみ上げながら、自分自身の思考と経験の編み目を通して洞察し、さらに与えられた体験と体験との関連を探り、それらの体験を再構成すること」[Ibid.113]を助けるものでなければならないと池川は結んでいる。

これは、看護の場面だけでなく、日常的なケアについて学ぶ場面においても同じことがいえよう。ここで池川が挙げた具体例では、看護という専門家が行う「医療行為」に焦点化して論じた。しかし、日常生活におけるケアもまた、その場に応じたケアされるものにとっての「善き行為」を目的とするため、それを可能にする、ケアの実践知——状況判断としての〈思慮〉および具体的な行為を可能にせしめる〈技術〉——という知について学ぶ必要があるといえる。では、教育の場面では学校教育におけるケアの学びはどのように考えられてきたのか。次節で詳しくみていくこととする。

### 3. ケア／ケアリングと教育

本節では、ケアに関する深い洞察をもとに、学校教育カリキュラムにケアの視点を導入しようと試みる二人の教育哲学者——ネル・ノディングズとジェイン・ローランド・マーティン——が提案したカリキュラム構想におけるケアの学びの位置づけを確認していく。

#### (1) ノディングズにおけるケアリングと道徳教育およびケアの同心円上カリキュラム

ノディングズは、ケアをケアリングという本来の状態——すなわち人と人とのかかわり合い——の文脈におき直す。安井絢子の整理によれば、ノディングズのいうケアリングは「ケアするひととされるひととのあいだに成立する受容的・応答的な相互関係であり、その維持を要請するケアリングの倫理は具体的な他者との出会いを重視する関係的倫理」[安井 2012：9]のことである。そしてそのケアリングには、「自然なケアリング」と「倫理的ケアリング」の二つがあるという。

「自然なケアリング」とは、「私たちが愛や自然的

な傾向 (natural inclination) から、ケアする人として (ケアされる人に) 応答する関係」であり、その関係は「意識するとしないと関わらず、『よい』と感じるような私たちが想定しているあるべき人間の姿」と同定されるようなものである。[Noddings 1984: 5]そしてそれは、何の倫理的な努力も必要のない——ケアを「したい (want)」・「すべきである (ought)」という二つの感情を判別しがたい——状態のことである。[Ibid. 81] また、そのような感情は自分自身の最善の瞬間——これまでケアしケアされた経験——を想起することによって、その人をケア「しなければならない (must)」と自分の行為を方向付ける。

もうひとつの「倫理的ケアリング」も「自然なケアリング」と同様に、自分自身がケアしケアされた最善の記憶という規範によって導かれるものである。しかし、後者においては「したい」と「すべきである」とが一致していたのに対し、前者はそれが必ずしも一致しない場合に成立する。たとえば、「私はあることをしなければならない」と感じた時にそれを拒絶するかもしれない。そうすれば、その感情は「あることはなされなければならない」と、この私ではない誰かでもよいと一般化することで自らをケア関係の外へ退出させることで「私はしなければならない」という自身に生じた義務を拒絶することもある (Ibid.82)。そのようなケアリングという関係を「拒絶したい」という心情が生じた際に、「倫理的自己」へと、すなわち「私はあることをすべきである」という道徳的欲求によって方向付けられることで、ケア関係へと入っていきうとすることがある。この際に生じるケアリングが「倫理的ケアリング」である。ただし、ノディングズにおけるケアリング概念においては、「倫理的なケアリング」が「自然なケアリング」に依存しており、かつそれを超え出るようなものではないという [品川 2007: 178; 安井 2012: 11]。

そしてノディングズは、上述したような「ケアリング」を達成しうる「有能 (competent) で、ケアをし、愛情に満ち (loving)、愛される (lovable)、そうした人に成長するよう促すこと」[Noddings 1992: xiv]に教育の目的がおかれるべきであるという。その際に「教育の道徳的目的は全てに先行し、全てを導く」として重視されるのが、道徳教育<sup>7)</sup>である。それは、「道徳的な人の形成を中心とする教育の

形式だけではなく、目的や政策や方法において道徳的である教育も意味している」[Ibid. xiii]のものであるという。この理念のもと、ノディングズは現行のリベラル・エデュケーションに基づいたカリキュラムを批評し、ケアを中心に据えたカリキュラム論を『学校におけるケアへの挑戦——もうひとつの教育を求めて』の中で提案する。

これまで学校教育において高く評価されてきたのは、言語能力や論理—数学的能力であり、これらはリベラル・アーツ・カリキュラムで認められ、用いられる能力である。この二つの知性を発達させることを主たる目標に据えるリベラル・エデュケーションは以下の三点において問題があるとノディングズはいう。第一に「充実した人間の生を保障するものとして、抽象的な推論と合理性の狭い形式を強調しすぎている」こと、第二に「精神的な生活を過度に強調することで、そこで成功をおさめる生徒たちに肉体を使う生活をする人たちよりも自分たちが本当に優れていると思込ませてしまう」こと、そして第三に「伝統的なリベラル・アーツ・カリキュラムのその大部分は男性の生活の賞揚であり、歴史的に女性と関係付けられてきた価値や態度は無視されるか、完全に省略されている」すなわち学校教育におけるケアに関わる事柄が無視されてきたことに問題があると指摘する。また、子ども間の経済格差に基づく教育格差を是正するには何かしらの再分配が必要とされるが、明らかに富裕層にその気はなく、そのような市民たちをつくり出してきた教育に何か根本的な誤りがあることを強調している。以上から、現行のリベラル・エデュケーションは「誰にとっても最善の教育ではない」と断言し、代替案を提示する [Ibid.42-43]。

その代替案が、ケアリングを中心に据えた教育である。それは、女性の伝統的な仕事、すなわちケアに非常に高い価値をおくもので<sup>8)</sup>、その価値が全ての能力のある大人によって共有されねばならないという。そして、そのケアという活動が「負担 (burdens) と同時に特殊な楽しみをもたらすこと」を全ての人が理解すべきであることをノディングズは強く訴える。また、「親密な他者との関係が道徳的生活の始まりであり目的である」[Ibid.51]ことから、それを核とした同心円上のコア・カリキュラムを構想している。

それは、「自己へのケア」を中核におき、そのまわ

りに「親密な他者へのケア」「見知らぬ人や遠くはなれた人へのケア」「人間以外の動物へのケア」「植物や生態系へのケア」「物や道具のケア」「理念へのケア」の七つの要素からなるコア・カリキュラムになるという。しかし、今後も現在主流をなしている「教科 (discipline)」に基づいて分類されたカリキュラムがその中核であり続けるだろうとのディングズはいう。そこで、実現可能性を考慮し、現行のカリキュラムのなかでこのケアに関する学びを組み入れたカリキュラム編成を提案している。それは、一日の授業を8コマとし、それを伝統的な「諸教科」と「ケア」のテーマに基づいたコースで二分するというものである (Ibid.70)。前者は、「言語／数学」、「技術」、「芸術」、「人間関係」の四つに、後者はグループごとに会話をしながら昼食をとることや、「健康管理」や「子育て」、「家事の技術」などをトピックに含むものであるとする (Ibid.71)。このように、ノディングズにおけるケアの学びを核に据えたカリキュラムは構成される。

## (2) 3R'sに先立つ3c's (care, concern, connection) ——マーティンによるケアのクロスカリキュラム

教育哲学者のジェイン・ローランド・マーティンは、現代アメリカにおける家庭環境の変化<sup>9)</sup>を鑑みつつ、3c's——ケアすること (care)、誰か／何かに関心を抱くこと (concern) 人とつながること (connection) ——を学校教育の場で学ぶことの必要性を指摘している。家庭環境が変化し、家庭でケアを充たすことが困難になった現状に対して、多くの人は家庭福祉政策を充実させるべきだといふかもしれない。確かに、経済的あるいは育児サポートは必要であろう。しかし、このような現況は社会構造の根底的な変化によってもたらされていることにも目を向けねばならないとマーティンはいう。そして、これまで家庭で学ばれてきた3c'sが、もはや家庭内では学ぶことが困難な様相を呈している点を踏まえ、ケアに関する事柄を学校教育のカリキュラムに組み込むべきであると提案する。

これまで、教育における<sup>ベイシックス</sup>基礎は3R's (読みReading、書きWriting、計算Arithmetic) であるとみなされてきた。これに対してマーティンは、「何によって私たちはある特定の学習を他の学習とは区別して『<sup>ベイシックス</sup>基礎』と呼ぶのか」と疑義を向ける。この3R'sが

教育の基礎と見なされてきた背景には、それが「子どもたちを公的世界の一員となるよう準備させる役割、とりわけ民主主義社会においては、子どもたちを市民へと、また自立した個人へと成長させる役割」があるという。さらに、「私たちが3R'sを基礎と見なすのは、それらが歴史、文学、哲学、そして教養 (Culture) の世界——いわゆる高尚な文化、あるいは大文字のCで始まるような文化——に子どもたちを導き入れる役割」を担っていることにも由来するといふ。しかし、これらの目標、すなわち「経済的活力を持つこと」「善良な市民になること」「高尚な文化を身につけること」は、すでに基本的な社会習慣を身につけたものにとってのみ意味を持つと喝破する [Martin 1992: 30]。

この「基本的な社会習慣」とは、3c's——ケアすること (care)、誰か／何かに関心を抱くこと (concern) 人とうまくつながること (connection) ——である。これら小文字の“c”は、1985年に出版された『会話を再要求する——教育を受けた女性の理想像』の中で具現化されたものである。

マーティンはその書の中で、現代の教育哲学者たちが、女性という主題を無視していることを問題にしている。「ジェンダーに関する問題は、学会の専門的な論文にも、一般的な教育評論書にもほとんど見られない。教育の概念を分析し、リベラル・エデュケーションの本質と構造を論じ、卓越性の基準を述べ、教育の目標と方法について論争している」と指摘した [Martin 1985: 1]。しかし、西洋思想史上には、女性の教育について論じてきた人たちがいるとして、その思想家たち——プラトン、ルソー、ウルストンクラフト、ピーチャー、ギルマンの5人——が紡いだ思想との時空を超えた会話を通じて、「教育を受けた女性という理想像」を探求していく。

その中で彼女が見つけたのは、ジェンダーに敏感な教育的理想像 (gender-sensitive educational ideal) である。彼女は生物学的性差やジェンダーが私たちの社会に深く根ざした特徴である限り、その概念の社会における働きを絶えず意識して考慮していく必要があるし、教育理論も教育実践もジェンダーに敏感にならなければならないという [Ibid. 195]。

では、具体的にはどういうことか。それは、社会における性別役割分業を生み出している背景——生産の過程と再生産の過程——に敏感になるといふこ

とである。

今日のわれわれの社会に見られる児童虐待や家庭内暴力に関する統計データは、社会の再生産の過程を効果的に営むために必要な知識や技術や態度や性格特徴は人間に自然的に発生してくるものだ、という考えが誤りだったことを示している。再生産の過程(妊娠と出産だけでなく、子どもが多少とも成熟するまでの養育や、さらに病人の看護や家族の必需品の調達、家計維持に関連する諸々の行為をも含む)のための教育は、社会の生産の過程(経済的活動と政治文化的活動)のための教育と同じくらいに必要なものであるばかりではなく、さらに政治的社会的そして道徳的にも重要である。〔Ibid: 6〕(括弧内は引用者による補足)

つまり、マーティンはここで教育における<sup>ベシックス</sup>基礎は3R'sのみならず3c'sも同時に<sup>ベシックス</sup>基礎としておかれなければならないとして、これまで無視されてきた再生産の過程のための教育、すなわちケアに関する教育の必要性を強調する。そして、マーティンは二つの方策を提示する。一つ目は、学校教育の隠れたカリキュラム——われわれの文化が暗黙のうちに女性に結びつけている仕事や特性や役割、そしてその文化が女性を貶めている事実——を意識に上らせることである。リベラル・エデュケーションのカリキュラムは、いわゆる「生産の過程」に特化したものである。つまりそれは、「男性の経験・業績や男性に関連した社会的過程に高位を与える知識——歴史や文学や科学——の諸学科から考えだされたもの」であり、「暗黙のうちに女性と社会と再生産の過程について不正確な情報の伝達者になってしまう」ものであるため、そこに隠れた価値のヒエラルキーを全ての学生の意識に上らせるべきであるという〔Ibid. 197〕。

二つ目は、養育能力(nurturing capacities)やケアの倫理をカリキュラムに導入することである。ただ、その際に時間割を3c'sで埋めるべきというわけではないことに留意する必要があるという。しかし、これを再生産の過程から生まれた家政学のような学科だけにつなげるだけでは意味はないとマーティンは指摘している。つまり、「栄養学や家庭生活の授業において理論的知識と理性の発達とを強調する」と

同時に「(3c'sという養育能力やケアの倫理に関する)徳を科学にも数学にも歴史にも自動車整備の授業にも組み入れる」〔Ibid.括弧内は引用者による補足〕方法を考えるべきであるとして3c'sを基礎としたカリキュラムを作成するためのアイデアを提示する。

#### 4. 学校教育カリキュラムにおけるケアの位置づけ——<sup>テクネー</sup>技術と<sup>フロネーシス</sup>思慮という実践知の観点

先節では、ノディングズとマーティンのカリキュラム構想を概観してきた。二人はともに、現在のカリキュラムの主流をなしているリベラル・エデュケーションにはケアの観点が欠けているとして、批判を加えている。しかし、そのケア概念の把握の仕方や、教育における目標設定には大きな違いが見られる。以下では、この二点についてその違いを明らかにしながら学校教育カリキュラムにおいてケアをどう位置づけるべきか考えていく。

ノディングズはケアという「善き行為」をなすう人になることを教育の目標に置き、その達成のためにケアを核においたカリキュラムを構想している。しかし、彼女はその核にあるケアを〈ケアリング〉というかわり合いの次元において捉え、その起点を「自然なケアリング」に求める。それは、「私たちが愛や自然的傾向(natural inclination)から、ケアする人として(ケアされる人に)応答する関係」〔Noddings 1984: 5〕のことである。このようなケアの位置づけに基づいたカリキュラム構想においては、「愛情に満ち、愛される」人になることが成長の目標として措かれる〔Noddings 1992. xiv〕。

他方、マーティンはケアの重要性を認めつつも、これまで主流をなしてきたリベラル・エデュケーションにおける理性の発達も、ケアと同様に重要だとする見解を提示している。男性文化と女性文化の両方、即ち3c'sと3R'sがともに教育における基礎としておかれねばならないとする。その意図は、ノディングズのように現行カリキュラムにおける実現可能性にあるわけではなく、「ケア」を多様な知のありかたのひとつとしておいている点にある。ノディングズと違い、マーティンはケアを自然な傾向性の問題として扱わない。むしろ、現代社会における家庭環境の変化——家族の多様化や縮小、それに伴うケア

の不足——に注目することで、基本的な生活習慣にある知としてケアを捉え返し、それを学校教育で補完しようとする。

ノディングズは、ケアリングにおいて「ケアされる人の貢献は無視することができない」として母と幼児の関係を例に挙げ、幼児が甘え声を出したり笑ったりして応答することは、ケアする人である母にとって「ケア行為をやりがいのある経験」にしているとして、ケアされる人による応答が重要であることを強調する〔Ibid.17〕。

だが、こうした「自然な傾向」を前提することは以下の二点において問題がある。一点目は、愛などの情感に満ちた「自然なケアリング」が学校教育の場にいる子どもたちに「自然な傾向」として備わっているかということである。マーティンが指摘しているように、家庭環境の急激な変化によって家庭でケアしケアされる経験をすることが困難な子どもが少なくない現状を踏まえれば、それを前提することはいさかか無理があるように思う。よって、マーティンのようにあくまでもケアを基本的な生活習慣にある「知」として捉えるべきである。二点目は、「愛する」「愛される」という「自然な傾向」に基づく個人の態度や意識のあり方を、教育の目標として掲げてよいかという点である。ノディングズは、ケアリング関係において応答が重要であるといい、その契機を共感に求める。そして、動物の例を挙げ、その共感を呼び起こすものがケアされる側の愛情や知性の発露および身体的特徴にあるとする。

しかし、こうした個人の選好はさまざまで、共感のあり方も人によって異なる。また、1節にて論じたように、ケアを必要とする人に出会う場面においては、「愛」や「共感」が生じうる関係がなくとも、命の危険に関わる「緊急性」によって、ケアという行為で応答する場合があります、それは道徳的行為と呼ぶに値する。相手をどう思うかは、個人の自由の次元に属することである。道徳的であるということは、相手を愛することでも、相手に愛されるような人であることでもない。好むと好まざるとに関わらず、相手を尊厳ある一人の人として遇し、その場に応じた道徳的行為をなしうることであろう。そのためには、2節で検討したように、愛などの情感というよりはむしろ、身体に備わっているあらゆる感覚を研ぎ澄まし、相手のそばに身を置くという相互身体的な了解に身を置くことが重要である。そして、その

場における道徳的行為を可能にするのが、ケアの実践知——状況判断としてのく思慮<sup>フロネシス</sup>および具体的な行為を可能にせしめるく技術<sup>テクネ</sup>——である。よって、学校という多様な背景を有した子どもたちが集まる場においては、この「ケアの実践知」の学びに向けて、カリキュラムが構想されるべきである。

他にも検討すべき課題は山積しているが、以上のことをより重要な課題として記しておく。

## 文献一覧

- アリストテレス 2002『ニコマコス倫理学』、朴一功訳、京都大学学術出版会。
- Baier, A. C. 1985 “Cartesian Persons” in *Postures of the Mind: Essays on Mind and Morals*, University of Minnesota Press.
- 1995 “A Naturalist View of Persons” in *Moral Prejudices*, Harvard University Press.
- Fineman, M. A. 1995, *The Neutered Mother, the Sexual Family and Other Twentieth Century Tragedies*, Routledge. (邦訳) マーサ・ファインマン『家族、積みすぎた方舟：ポスト平等主義のフェミニズム法理論』上野千鶴子監訳、学陽書房、2003年。
- Frankfurt, H. 1988, *The Importance of What We Care About*, Cambridge University Press.
- Fried, C. 1970, *An Anatomy of Values*, Cambridge University Press.
- 池川清子 1991『看護——生きられる世界の実践知』、ゆみる出版。
- 1998「制度としてのケアと実践知」『東北哲学会年報』(14)、41-47頁。
- 2006「実践知としてのケアの倫理」川本隆史編『ケアの社会倫理学——医療・看護・介護・教育をつなぐ』、有斐閣選書。
- Kittay, E. F. 1999 *Love's Labor: Essays on Women, Equality, and Dependency*, Routledge. (Thinking Gender Series). (邦訳) エヴァ・キテイ『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』岡野八代・牟田和恵監訳、白澤社、2010年。
- Martin, J. R. 1985 *Reclaiming a Conversation: The Ideal of the Educated Woman*, Yale University Press. (邦訳) ジェイン・ローランド・マーティン著『女性にとって教育とはなんであったか——教育思想家たちの会話』村井実監訳、東洋館出版社、1987年。

- 1992 *The Schoolhome: Rethinking Schools for Changing Families*, Harvard University Press. (邦訳) ジェーン・R・マーティン『スクールホーム——〈ケア〉する学校』生田久美子訳・解説、東京大学出版会、2007年。
- 中村雄二郎 1983『共通感覚論——知の組みかえのために』、岩波書店。
- Noddings, N. 1984 *Caring: A Feminine Approach To Ethics & Moral Education*, University California Press. (邦訳) ネル・ノディングズ『ケアリング——倫理と道徳の教育——女性の観点から』立山善康・林泰成・清水重樹・宮崎宏志・新茂之訳、晃洋書房、1997年。
- 1992 *The Challenge to Care In Schools: An Alternative Approach to Education*, Teachers College Press. (邦訳) ネル・ノディングズ『学校におけるケアの挑戦——もうひとつの教育を求めて』佐藤学監訳、ゆみる出版、2007年。
- Reich, W.T. 2004, “History of The Notion of Care”, Stephen G. Post, editor in chief, *Encyclopedia of Bioethics*, Vol.1, Macmillan Reference, pp.349-61.
- 齊藤純一 2003「依存する他者へのケアをめぐる——非対称性における自由と責任」『年報政治学』、日本政治学会、179-196頁。
- 安井絢子 2012「ケアの倫理的基準——Noddingsのケアリング理論における『倫理的理想』をめぐる」『実践哲学研究』、1-40頁。
- 横塚晃一 1975 (増補版1981)『母よ！殺すな』、すずさわ書店(2007年に生活書院より再版、本稿ではこの版のページ数を記す)。
- Williams, B. 1976 “Persons, Character and Morality”, in A.O.Rorty (ed.), *The Identities of Persons*, University California Press.
- Wolf, S. 2012 ““One Thought Too Many”: Love, Morality, and the Ordering of commitment” in *Luck, Value, and Commitment: Themes From the Ethics of Bernard Williams*, Ulrike Heuer And Gerald Lang, ed. Oxford University Press.

## 注

- 1) これは、ネル・ノディングズによってなされた「ケアリング」の定義と重なる。ノディングズはスミス氏の例——老人ホームに閉じ込められて (confined) いる母親を彼がケアしているかどうかをわれわれはどうやって決定するのか——を引き合いに出し、「ケアするという
- ことは、ケアされる人のための何らかの行為 (action) が必要であると感じられる」という。なぜなら、「もし彼が母親を一度も見舞わなかったり、手紙を書いたり電話をしたりしていないのであれば、入院費の支払いなどかたちだけのケアはしていても本当にケアしているとはいえない」とわれわれはいうに違いないからであると [Noddings 1984: 10 (太字・強調は引用者による)]。
- しかし、ここでノディングズがいうところの「何らかの行為 (action)」は、ケアし合う関係を外から見た第三者が看取できるようなものとは限らない。なぜならば、ノディングズはケアリング関係が、「1. WはXをケアしていると認識している (ケアする人Xからの記述として)。また、2. Xは、WがXをケアしていると認識している。」[Ibid.69] という条件の下にあるものであり、「ケアされる人が、ケアリングを受け入れる時に、ケアリングは完結する」[Ibid.181]と述べている。つまり、ケアする人が意図的にケアという行いを為し、それをケアされる人が受け入れ、つまりはケアされるという受動的な行いを為すことで「ケアリングの関係」が成立する。そうした場合、「何らかの行為 (action)」にあたるものは、第三者からは看取し得ぬもの——意図的な不作為というケア行為——でありうることも想定可能である。
- 2) ケアという英語の語源はラテン語のクーラ (Cura) に由来し、歴史的にも二義的な意味をもつ語であるとされる。生命倫理事典によれば、ケアに関するクーラの伝統は「気苦労・心配・不安」と、「他人の幸福の手はずを整えること」という矛盾するふたつの意味があったという [Reich 2004: 349]。
- 3) このような人間の依存性はマーサ・ファインマンが「免れがたい依存 (inevitable dependency)」とよぶものである。それは「子どもであること、またはしばしば加齢 (aging)、病気 (illness)、障害 (disability) がある場合にもたらされる地位と状況から生ずる」[Fineman 1995: 162] 依存形態であり、主として身体にまつわる生物学的な依存性を指す。またエヴァ・キティはこの依存性を人間の例外的な状況としておくことはできないし、人間が生活していく上で否定し得ない事実 (fact) であることを強調している [Kittay 1999: 29-30]。
- 4) この着想はバーナード・ウィリアムズによる、チャールズ・フリード [Fried 1970] の思考実験に対する応答——溺れる妻と見知らぬ人のどちらを先に助けるべきかどうか、それを功利主義的な計算によって考えよう

とする者に対して「緊急時にそんなことを迷っている暇はない（迷っている暇があれば誰であっても助けられる人から助けなさい）」——から得ている〔Williams 1976 : 18 ; Kittay 1999 : n105 ; Wolf 2012 : 71-75〕。ウィリアムズは「溺れる妻」という親しい人と、「見知らぬ人」という親しくない人のどちらを選ぶかは、「緊急性」において問題にされるべきだといった。しかし、本稿で問いたいのは、どちらを助けるべきかという選択の前提——その場に直面する当人が目の前の人を助ける能力があるかどうか——である。

また、このような一時的な関係はケアと呼べるか、という疑念がわく人もいだろう。確かに、ケアを継続した関係を前提しているとする論者もある〔Frankfurt 1988 : 84〕。しかし、この「出会い」から継続したケア関係が今後生まれるかもしれない可能性を有しているためケアと呼んでよいだろう〔Noddings 1984 : 4〕。

- 5) アリストテレスは『ニコマコス倫理学』の第6巻にて、技術（テクネー）と思慮（フロネーシス）に関する考察を行っている。はじめにアリストテレスは、「魂の理性を持つ部分にも二つのものがあって、そのうちひとつはそれによってわれわれが、存在するものごとのうちで『他の仕方でありえない諸原理をもつもの』を考察する部分であり、もう一つは、それによってわれわれが『他の仕方でありうるもの』を考察する部分である」と仮定する。そしてこのような魂の二部分の一方を、「知識的部分（エピステーモニコン）」と呼び、他方を「理知的部分（ロギスティコン）」と呼んでいる。そのうえで、この「知識的部分」と「理知的部分」の各々の最善の「状態（ヘクシス）」が何であるか把握せねばならず、それはそうした最善の状態がそれぞれの部分の「徳（アレテー）」であるからであるとする〔アリストテレス 2002 : 255-256 (1139a4-17)〕。

この前提のもと、2つの「知性的部分（ノエーティコン・モリオン）」すなわち「他の仕方ではありえない諸原理をもつもの」であるところの「知識的部分」と、「他の仕方でありうるもの」であるところの「理知的部分」の「徳」について、5つに分類していく。それは、「技術（テクネー）」「学問的知識（エピステーメー）」「思慮（フロネーシス）」「知恵（ソピアー）」「知性（ヌース）」の5つである〔Ibid. : 260 (1139b1)〕。アリストテレスにおいては、この「技術」は「制作（ポイエーシス）」にかかわるもので、その一例として建築術の例を挙げている。そして、「技術」は「他の仕方でありうるもの」と

いう「理知的部分」に属しているという点に注目する〔Ibid. : 262 (1140a1-3)〕。この「他の仕方でありうるもの」というのは、「技術」と「思慮」に共通するものである。それは「学問的知識（エピステーメ）」が「他の仕方ではありえない諸原理をもつもの」という「知識的部分」に属するものであることと対照をなしている点に池川は看護と医学の関係を重ねて見ている。そして、「看護実践は、医科学をはじめエピステーメに支えられた活動でありながらも、その看護の技術は、テクネーにその範が求められる」のであり、それゆえ「看護を自然科学的方法に依拠する医学モデルとは異なるパラダイムとして捉え直さねばならない」とする〔池川 1998 : 46〕。

- 6) 中村雄二郎はこれを「体性感覚とは触覚を含む皮膚感覚と、筋肉感覚を含む運動感覚から成っている。ふつう触覚がとくに手で触る触覚が、視角と匹敵する総合的な知覚作用をもちうるものと考えられるのも、手で触る触覚が、運動感覚をも含む体性感覚をもっともよく代表しているからにほかならない。」と説明している〔中村 1983 : 108〕。
- 7) ここでいわれている道徳教育とは、特別に設定された道徳の時間に受ける教育という意味での狭義の「道徳教育」（日本の学習指導要領でいうところの「領域道徳」）ではない。学校教育全体を通じて、道徳的な人間になるようにと企図された教育全てを包含するもの（日本の学習指導要領でいうところの「総則道徳」）である点に留意が必要である。
- 8) この背景には、女性がこれまで伝統的に男性に従属させられることによって日常的にケアに近いところにおかれてきたことで、二重の問題——伝統的な女性の価値によって生まれた理念を実現する権力を持ちえず、女性と結びつけられた属性や価値、課題が体系的に無価値にさせられ、侮蔑されてきたこと——がある〔Noddings 1992 : 51〕。
- 9) 1960年代までのアメリカ社会では、父親が外で働き母親が子どもと家庭にいるような世帯は70%に上っていた。しかし、このような家族は1986年までにわずか7%にまで減ってしまった。さらに驚くべきことは、その他の約90%の家族の多様化である。その内訳は共働きの家族やひとり親家族であるが、後者のうち90%は世帯主が女性であり、子どもの4人に1人がそのような家庭で生活している〔Martin 1992 : 6-7〕。